

# 令和3年度 遠野高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～ 新しい生活様式を職場にも ～

遠野高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

- ・ 特別活動等で長い時間にわたり指導にあたる教職員が固定化されている
- ・ 教職員全体で時間管理の意識が浸透してきている

## 2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が、充実感を味わいながら業務にあたっている
- ・ 健康で澆刺とした態度で、生徒一人一人に向き合っている
- ・ 勤務時間内に仕事を片付けてしまう雰囲気溢れている
- ・ ワークライフバランスを意識した環境づくりに取り組んでいる

## 3 取組内容

### ○ 教職員の健康管理

- ・ 職員の健康診断の結果を真摯に受け止め、健康の回復増進を支援します。
- ・ 職員個々が気兼ねなく休暇、振替や代休等を取得できる雰囲気の醸成に努めます。
- ・ 健康相談事業等を積極的に周知し、職員間で共有します。

### ○ 学校における業務改善の推進

- ・ 管理職から業務の簡略化について提案します。
- ・ 外部機関や外部人材の活用と効果的な連携に努めます。
- ・ 電話自動応答装置を活用し、緊急時を除き時間外の対応を極力抑制します。

### ○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 学校で定めた閉庁日を確実に施行します。
- ・ 毎月の時間外勤務総時間を職員個々にフィードバックするなど、働き方改革プランにおける勤務時間の適正管理の取組を推進します。

## 4 目標

- ・ 時間外在校等時間が月100時間に達した教職員 → ゼロ
- ・ 時間外在校等時間が月45時間以上になったのが年通算で6回以上の教職員 → 前年度比5割減
- ・ 19時以降の居残り(但し、緊急の場合を除く) → なし

令和3年5月20日 遠野高等学校長 三浦 立

### (参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

#### 【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

【プランの期間】 令和3年度～令和5年度までの3カ年度

#### 【プランの目標】

##### 目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間		
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度
月45時間超	令和2年度実績の 5割減	令和2年度実績の 8割減	ゼロ
年360時間超			

##### 目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。